

建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用に関するFAQ

Q 1 建設キャリアアップシステム（CCUS）とは何か。

A 1 建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）とは、技能者の就業履歴や保有資格などを業界統一のシステムに蓄積することにより、技能者の処遇改善や技能研鑽、現場作業の効率化を図ることを目指す仕組みのことです。なお、CCUSを活用する場合は、特記仕様書及び要領によるほか、「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル（一般財団法人建設業振興基金）」等を参照し、適正に実施してください。

Q 2 CCUSを活用するメリットはあるのか。

A 2 メリットは、大きく「技能者の処遇改善」と「現場管理の効率化」が挙げられます。技能者は自らの資格や就業履歴を証明することが可能となり、働く現場に関わらず、適正な評価と処遇が受けられるようになることが期待されます。また事業者は技能者の就業状況等を容易に把握でき、現場の入場管理等の効率化、書類作成や事務作業の簡素化を図ることができます。

Q 3 工事を受注し、CCUSを活用しなかった場合にペナルティはあるのか。

A 3 CCUSを活用しなかった場合に、工事成績評定での減点等のペナルティはありません。

Q 4 工事成績評定を省略する工事（河道掘削や当初請負金額1,000万円未満の工事等）や草刈り等の業務委託について、CCUSの活用はできるのか。また、CCUSを活用した場合は工事成績評定を行うのか。

A 4 工事成績評定を省略する工事及び業務委託については、CCUSの活用はできますが、工事成績評定は行いません。

Q 5 CCUSの活用に係る費用については、受発注者、どちらの負担となるのか。

A 5 CCUSの活用に係る費用については、受注者の負担となります。

Q 6 CCUS活用希望の有無を工事打合簿で提出するが、どのように記載すればよいか。

A 6 「別添1」のとおり、CCUS活用を希望する場合は「本件工事において、CCUSを活用します。」、希望しない場合は「本件工事において、（・・・理由・・・）のため、CCUSを活用しません。」と記載し、『報告』にチェックの上、提出してください。

Q 7 施工体制登録とは何か。

A 7 施工体制登録とは、工事現場ごとに、元請から下請までの企業階層と契約情報を CCUS に登録し、各社の参加承認によって施工体制を確定する手続きです。CCUS では、元請事業者が現場ごとに現場情報・契約情報を登録し、下請事業者に施工体制への参加を要請します。下請事業者は、元請が登録した現場・契約情報を確認し、参加を承認のうえ自社の技能者を紐づけます。上位の下請事業者も必要に応じてさらに下位の下請事業者へ参加を要請し、各階層で承認が行われることで施工体制登録が完成します。

施工体制に登録された事業者は、作業員名簿に自社の技能者（CCUS 技能者 ID 保有者）を登録します。作業員名簿登録が完了した技能者は、以後、就業履歴の蓄積が可能となります。CCUS を適正に活用するためには、施工体制登録と作業員名簿登録（施工体制技能者登録）の両方が必要です。操作方法等の詳細は、CCUS 現場運用マニュアルをご確認ください。

Q 8 要領第 4 条の対象期間について、工期中に河川工事や他工事との調整などにより現場が稼働していない期間が含まれる場合はどう考えればよいか。

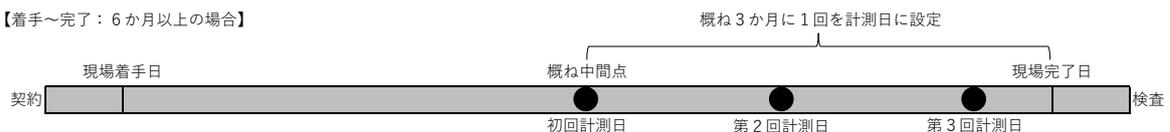
A 8 工期の途中に出水期や工事の一時中止等で現場が稼働していない場合など、対象とすることが明らかに不適当な期間については、対象期間から除いて算出してください。なお、事前に分かっている場合は工事打合簿等に記載する、現場着手後に判明した場合は、月別カレンダー等に不稼働時期を追記する等、監督員と協議のうえ、提出時の確認が容易となるよう整理をお願いします。

Q 9 計測日はどのように設定すればよいか。

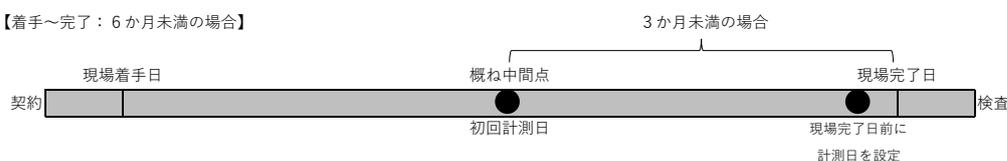
A 9 計測日は、現場着手日から現場完了日の概ね中間を初回とし、以降概ね 3 か月に 1 回の頻度で設定することを基本とします。ただし、初回の計測日から 3 か月未満で現場作業が完了する場合は、現場完了日前に計測日を 1 回設けることとします。この場合の最終計測日は、現場完了日の概ね 1 週間前から当日までの間を目安としてください。また、計測日はできるだけ下請企業等の入場者が多い日を選定してください。

[イメージ図]

【着手～完了：6 か月以上の場合】



【着手～完了：3 か月未満の場合】



なお、計測間隔には、工事の一時中止等で現場が稼働していない場合など、対象とすることが明らかに不適当な期間については、受発注者の協議により除くことができるものとします。

Q10 要領第6条の「③計測日の全作業員数」の確認書類である「計測日の危険予知（KY）活動表の写し等」について、「等」とはほかにどういったものを想定しているか。

A10 計測日の全作業員数は「KY活動表」のほか、「作業日報」など計測日に作業を行った全作業員数が把握できるものを想定しています。

Q11 要領第7条第1項の基準は、確認書類のどこをみて確認するのか。

A11 要領第7条第1項の基準の確認箇所については、別添2「確認表」及び別添3「月別カレンダー」をご確認ください。

Q12 要領第7条第2項の基準は、確認書類のどこをみて確認するのか。

A12 要領第7条第2項の基準の確認箇所については、別添3「月別カレンダー」及び別添4「実績表」をご確認ください。

Q13 カードリーダー等を当該現場へ設置することとなっているが、カードリーダーを置けない現場については、どうやって就業履歴を蓄積するのか。

A13 カードリーダーの設置以外に、携帯端末をカードリーダーとして活用する等の方法もございますので、詳しくは（一財）建設業振興基金 HP 等をご確認ください。

建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事
施工体制登録技能者率 確認表

工事番号： 1234567

工事名： 県道〇〇線〇〇工事

1 回目	2026年4月1日	結果	
計測日当日の作業員数のうち カードタッチをした施工体制登録技能者の数 <small>(月別カレンダーにより確認)</small>	9 名	= 90%	平均施工体制 登録技能者率 62.5%
計測日当日の 作業員数 <small>(KY活動表等により確認)</small>	10 名		
※作業員とは、型枠工・鉄筋工などの技能者を指します。 測量や現場理のための補助員・交通誘導員は含まれません。			
		要領第7条第1項基準 60%以上であること	
2 回目	2026年7月1日		
計測日当日の作業員数のうち カードタッチをした施工体制登録技能者の数	6 名	= 60%	
計測日当日の 作業員数	10 名		
3 回目	2026年10月1日		
計測日当日の作業員数のうち カードタッチをした施工体制登録技能者の数	6 名	= 60%	
計測日当日の 作業員数	10 名		
4 回目	2027年1月7日		
計測日当日の作業員数のうち カードタッチをした施工体制登録技能者の数	4 名	= 40%	
計測日当日の 作業員数	10 名		

※計測日が足りない場合は適宜追加してください。

別添 4

別表2

建設キャリアアップシステム活用工事対象期間日数及び実績表(記入例)

工事名: 単県 道路工事(改良)
 期 間: 令和3年6月7日～令和4年1月31日

凡例 ●: 対象期間日数
 ○: CCUSを活用した日

月	6																														月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事						始期日																												
対象期間																																		
CCUS活用																																		
計																															4	0.0%	4	0.0%

月	7																															月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																			
対象期間	●	●				●	●	●	●				●	●	●	●				●	●						●	●	●	●	20	24	16		
CCUS活用						○	○	○	○				○	○	○	○				○	○						○	○	○	○	16	26	66.7%		
計																																20	80.0%	24	66.7%

月	8																															月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事								海の日																											
対象期間	●	●	●	●	●					●	●	●							●	●	●										18	42	12		
実績	○	○	○	○	○																										12	28	66.7%		
計																																18	66.7%	42	66.7%

月	9																														月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																		
対象期間	●	●	●			●	●	●	●				●	●	●	●															20	62	17	
CCUS活用	○	○	○			○	○	○	○				○	○	○	○															17	45	72.6%	
計																															20	85.0%	62	72.6%

月	10																															月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																			
対象期間	●	●			●	●	●	●				●	●	●	●					●	●	●	●				●	●	●	●	21	83	21		
CCUS活用	○				○	○	○	○				○	○	○	○					○	○	○	○				○	○	○	○	21	66	100.0%		
計																																21	100.0%	83	79.5%

月	11																														月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																		
対象期間	●	●			●	●			●	●	●	●				●	●	●	●												20	103	17	
CCUS活用	○	○							○	○	○	○				○	○	○	○												17	83	85.0%	
計																															20	85.0%	103	80.6%

月	12																															月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																			
対象期間	●	●	●			●	●	●	●																						20	123	15		
CCUS活用	○	○	○			○	○	○	○																						15	98	75.0%		
計																																20	75.0%	123	79.7%

月	1																															月計	累計		
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	対象期間日数	CCUS活用日数	
行事																																			
対象期間																															10	13	0		
CCUS活用																															0	98	0.0%		
計																																10	0.0%	13	73.7%

※現場着手日とは工事現場において作業(準備工事を除く。)に着手した日をいう。
 ※現場完成日とは当該現場における作業(後片付けを除く。)が完了した日をいう。